

2014年3月10日

お客様各位

中央労働金庫

当金庫の役員就任時における退職金の追加支給に係るお詫びとご報告

このたびの当金庫の役員就任時における退職金追加支給につきましては、一部マスコミによる報道がされ、当金庫をご利用の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

本件は、当金庫職員が役員に就任する際の退職金の取扱いにつきまして、正規の手続きによらずに新たな取扱いを定めたことが、法令や内部規程に抵触する行為であることが判明したものです。

当金庫といたしましては、本件がコンプライアンス上、重大な問題であると認識いたしましたことから、事実関係や発生要因の把握・関係者の責任・再発防止策等について調査検討を進めてまいりました。

今般、調査検討結果に基づき関係者の処分を行い、新たな役員体制を確立するとともに、本件につきまして、監督官庁への届出を行いました。

皆様には、あらためて深くお詫び申し上げますとともに、引き続き中央労働金庫に対するご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

お客様相談デスク 0120-86-6956 (平日 9:00~18:00)